そこが聞きたい
一般質問 5議員立つ

上田俊孝　議員
①東日本大震災のがれき受入れと支援について

吉川義雄　議員
①原発問題、放射線等に関する副読本について
②子ども、子育て新システム等について
③「確認学習会」等について

三浦賢治　議員
①耕作放棄地解消緊急対策事業について
②竜北公園の遊具整備について

江嵜　悟　議員
①幸せを実感できる氷川町の創造について
②氷川町道路整備基本計画について

松田達之　議員
①い草変色被害への対応について
②農家が元気を取り戻す農業政策について

質問と答弁の記事は、質問議員の責任でまとめたものを広報委員会でチェックし掲載しています。写真・見出し・答弁者の名前等は広報委員会でつけました。

東日本大震災のがれき受け入れ支援を

上田俊孝　議員

上田　氷川町のごみ処理の現状と東日本大震災のがれき受入れの可能性について答弁を求めたいと思います。日本の各市町村で特に北九州市は受け入れを表明し、がれきの中に放射能が入っていたのではないかと問題が挙がっています。上天草市ではがれき受け入れの要望書を付託している所もあります。水俣市では、がれき受け入れを基本的に受け入れる方向で考えたいと表明。ただ受け入れの具体化については安全性や運搬手段などについて環境省から納得できる環境が得られていないということです。

町民環境課長　氷川町の塵を処理をしているクリーンセンターの焼却状況は平成23年可燃物は10万tとなっている。当町分は35％を推移している状況です。クリーンセンター建設から13年目となり能力が11％程度低下しており能力を補う為に16時間運転を余儀なくされている状況です。又、平成18年2月から焼却灰や残渣など埋め立てしている最終処理場の残余量も54％となっており、施設の耐用年数20年と同様な時期に満杯になると予想されています。震災がれき受け入れは、環境省からも安全性に疑問が残るということです。又、熊本県知事もまだ受け入れを判断できる段階にないということを公表されています。クリーンセンターの処理能力や最終処分場の状況を考慮しますと、受け入れは困難な状況と判断しています。

東日本大震災被災地の状況

上田　今後の物資、ソフト面の支援について、今後の職員の派遣等そして畳等の支援又は色々なアイデアがあればお聞かせ下さい。

農業振興課長　ソフト面での支援については300万円の予算を計上して復興支援をやって行きたいと思います。

藤本町長も脱原発、原発ゼロ宣言を

吉川義雄　議員

原発問題「放射線等の副読本」の取り扱いについて

吉川　4月28日に脱原発をめざす首長会議が発足しました。この会議に全国35都道府県の70名の首長・元首長が参加し、原発をなくし再生可能エネルギーの推進に力を入れていくことを決めました。この会議に熊本からは水俣市長、山江村長が参加しました。山江村の横谷村長は「保守とか革新とかではなく全首長が脱原発を考えるべきだ」と言っています。藤本町長も脱原発、原発ゼロ宣言を行う考えはありませんか。

小・中学校に配布された「放射線副読本」

代替電源が担保できれば原発再稼働は必要ない

町長　原発は既にゼロ状態にあります。その中で、産業面、住民生活に影響を及ぼすのではないかという心配の声があります。そういったものにも目を配らなくてはならないと思っています。

原発に頼らない再生エネルギー等の代替電源が確実に担保できるならば、原発を再稼働する必要はないと考えています。

吉川　小中学校に「放射線等に関する副読本」が配付されていますが活用されていますか。

この副読本は、福島第一原子力発電所の事故後に発行されたにもかかわらず、放射線の効用やメリットは詳細に記載されているが、反対に危険性や悪影響については、一切記載されていません。この副読本をどう評価していますか。

教育長　原発事故後、放射線、放射能について心配の部分が出てきたので、放射線の基本的な知識を広めたいということです。

吉川　放射線などは、宇宙から、食品から、レントゲンなど身の回りにいっぱいあると書いてあり、危険性が読み取れない。今教えるべきことは、放射線から身の安全を守ることです。正確な情報を教えることと思います。

全協発言で「確認学習会」を開くのは問題ではないか

吉川　議会全員協議会での発言をめぐって、「氷川町議会全員協議会の中での発言に係る確認学習会」が3回開催されたが、今後はどうされるのか。また、先日行われた議会全員協議会で「確認学習会には出席しなければならない法的根拠がある」と言われたがそういう話が本当にあったのですか。あったのならば、その法的な根拠を聞かせて下さい。

法務省人権擁護局総務課長名の「確認・糾弾会について」に対する通知について、町長と教育長はどう判断していますか。また、差別的発言をした議員はその場で発言の取り消しを求め、謝罪も行っているのに、全議員に対し連帯責任のようなやり方は問題です。

こうしたことから、「同和問題などはしゃべらんほうがよか」という声も聞こえています。議員が萎縮して意見が出せないようなことになれば重大です。どのように考えていますか。

人権教育啓発研修として確認学習会を開催

教育長　私は、人権教育啓発・研修の場として確認学習会は開催しなければならないと認識しています。確認学習会に出席しなければならないということですが、糾弾学習会等については、過去に文書は出されたことはありました。認識はそれぞれありますが、八代部落解放同盟の支部長の方からいろいろ事例を出しながらこのような事案もあっており、出席をお願いして事を運んできた経緯があります。出席してほしいという意見があったと受け止めています。

町長　確認学習会には出なければならないという拘束力はないと思っています。だから出席をお願いしています。ぜひ出席をいただき理解を深めて頂きたいと思います。